

第4回鳥羽市部活動検討委員会

日時：令和5年8月31日（木）

18時30分～19時30分

場所：鳥羽市民体育館 中会議室

1. 委員長あいさつ

2. 「中学生世代の新たな地域クラブ活動準備・推進計画（たたき台）」の協議

- ・基本方針について（計画 P22）
- ・地域クラブ活動へ大きな舵を切る時期について（計画 P7）
- ・調整主体・実施主体について（計画 P23～26）
- ・運営主体（とばスポーツクラブ）の担う役割等の整理について（計画 P9、P23～26、P35）

3. その他

【参考資料】

【別添】 資料1、資料2

1. 基本方針について(計画P22)

「子どもたちの望ましい成長が期待できる持続可能なスポーツ・文化芸術環境を、地域と連携して整備していきます」

について、ご意見がありましたらお願いします。

2. 地域クラブ活動へ大きな舵を切る時期について(計画P7)

「スポーツ庁が休日の学校部活動の地域移行について改革推進期間として設定している令和5~7年度の翌年度(令和8年度)から、本土側の中学校が鳥羽東中学校1校になることから、本計画で地域クラブ活動への大きな舵を切る時期を、

①令和8年4月 ②令和8年度の3年生引退時

として取り組みを進めつつ、体制が整った競技では先行して試行していくこととします。」

について、ご意見をお願いします。

3. 調整主体・実施主体について

3-1. 調整主体及び実施主体で行っていただきたい協議の流れ(計画P23~26)

別冊資料2で、たたき台で想定している人材確保等のための協議イメージをお示ししています。また、実施主体がとばスポーツクラブの主管団体となることについても整理しました。これら補足イメージも参考に、**たたき台における調整主体・実施主体の役割**について、ご意見等がありましたらお願いします。

3-2. 実施競技について(計画P23)

「実施競技は、「現行で部活動として実施している競技のうち、指導人材確保等実施体制が整うもの」及び「これまで部活動として実施していない競技で、地域クラブ活動として実施体制が整っているものまたは今後整えていくもの」とし、そのうち総合ガイドラインに沿って活動する意向のある団体を、一団の総合型地域クラブ活動として推進していくこととします。」について、ご意見をお願いします。

部活動等の実施状況

現行の部活動	男	女	体育協会
軟式野球	○		○
ソフトボール		○	○
バドミントン	○	○	○
バスケットボール		○	○
卓球	○	○	○
バレーボール		○	
サッカー	○		○
柔道	○		○
剣道	○		○
陸上	○		○
フェンシング	○	○	○
ソフトテニス	○	○	○



「これまで部活動として実施していない競技で、地域クラブ活動として実施体制が整っているものまたは今後整えていくもの」

実施競技は・・・

今の出生数を考えると、ますますそれぞれの所属人数が少なくなる



競技が多様化するのはいいことなんだけど

でも、地域が「やる」と言ってくれるなら、制限はできないか

協議事項4

4. 運営主体(とばスポーツクラブ)の担う役割等の整理について(計画P9、P23~26、P35)

一運営主体
なので



複数実施主体の
集合体なので

	項目	
とばスポーツクラブへ申し込む	入退会申込	主管団体へ申し込む
する・しない	参加費一律	しない(できない)
とばスポーツクラブが行う	参加費徴収・監査	主管団体が行う
一定のルールにて配分する 均等割・活動日数割・参加者数割	参加費の配分	主管団体別に 参加費で賄う
とばスポーツクラブが行う or 個人で行ってもらう	保険加入又は斡旋	主管団体が行う or 個人で行ってもらう
とばスポーツクラブで 寄附等を募り、配分する	参加費以外の 活動費確保	
	入会者向け説明 必要物品購入案内	主管団体が行う
	活動費等支払	主管団体が行う
	試合・イベント等追金	主管団体が行う

参加者の少ない
活動の運営費を
調整するために
検討しましたが、
成り立つものか
どうか?

他の項目も含め、
ご意見を願ひ
します。

①今日は中学生の休日部活動の地域移行について、私がお声がけできる皆さんに集まっていただきました。

②まずは、休日に指導ができる人の確保が必要です。

③選手のケガなど、緊急時の対応ができるよう最低2名、できることなら4名程度、指導資格保有者と審判資格保有者を探しています。

調整
主体

サッカー協会理事長
兼鳥羽JFC(スポ少)監督

鳥羽東中
顧問

鳥羽JFCコーチ
(経験者)

鳥羽JFCコーチ
(保護者B)

指導経験者
の社会人A

鳥羽JFCコーチ
(保護者C)

地元クラブチーム
渉外担当



調整主体の役割と実施主体・指導人材の確定イメージ(サッカーの例)

調整 主体

①Aさん、Bさんには、以前この話をさせていただきましたが、何とかご協力いただけないでしょうか。

サッカー協会理事長
兼鳥羽JFC(スポ少)監督

鳥羽東中
顧問

鳥羽JFCコーチ
(経験者)

鳥羽JFCコーチ
(保護者B)

②以前、お誘いいただきまして、子どもたちのためにやっていきたいと思っています。
指導資格、審判資格とも持っています。

指導経験者
の社会人A

③私も、下話をもらっており、考えましたが、今度子どもが中学校に上がるので、子どもが在席している間は、お手伝いできると思っています。
審判資格を持っています。

鳥羽JFCコーチ
(保護者C)

地元クラブチーム
渉外担当



調整主体の役割と実施主体・指導人材の確定イメージ(サッカーの例)

調整 主体

サッカー協会理事長
兼鳥羽JFC(スポ少)監督

①ありがとうございます。まずは、2名の方にありがたい申出をいただきました。

②お二人の位置づけですが、私どものスポ少に所属していただきたいです。

鳥羽JFCコーチ
(経験者)

鳥羽東中
顧問

鳥羽JFCコーチ
(保護者B)

③スポ少の指導方針はどんな感じですか。

指導経験者の
社会人A



鳥羽JFCコーチ
(保護者C)

地元クラブチーム
渉外担当

指導方針の確認、顧問との意見交換(サッカーの例)

②チームの勝利を目指し、集団の中で協調し、自分で課題を解決していく力を付けられるよう取り組んでいるつもりです。

調整 主体

サッカー協会理事長
兼鳥羽JFC(スポ少)監督

①今は小学生を対象としているので、「のびのびとプレーできる雰囲気作りを行う」、「社会性を育むために時には厳しく接する。」、「自分と向き合っていくための、「アドバイス」や「問いかけ」をしていく。」です。

鳥羽東中
顧問

③サッカーは、中学生から始める子もたくさんいます。初めての子も広く認められるような場であってほしいです。

指導経験者
の社会人A

④わかりました。
ちなみに、私は小学校で教師をしているんですが、謝金等はどうされていますか。



鳥羽JFCコーチ
(経験者)

鳥羽JFCコーチ
(保護者B)

鳥羽JFCコーチ
(保護者C)

地元クラブチーム
渉外担当

教師の兼職兼業の取扱い(サッカーの例)

調整
主体

サッカー協会理事長
兼鳥羽JFC(スポ少)監督

鳥羽東中
顧問

鳥羽JFCコーチ
(経験者)

鳥羽JFCコーチ
(保護者B)

指導経験者
の社会人A



鳥羽JFCコーチ
(保護者C)

地元クラブチーム
渉外担当

①今、小学生世代の指導者へは、謝金をお支払いしておらず、交通費相当の実費支給です。

②合宿やリーグ観戦などのイベントに、今後も費用をかけていきたいので、中学生への指導も同じと考えています。

③今後、平日も地域に移行となった場合に、クラブチームから有償の人材を充てることも必要になるかもしれませんので。

④謝金をもらおうと兼職兼業となるので、教師としての時間外勤務の状況と地域クラブ活動が両立できるかを、校長から了承、市教委から許可を得て、活動しないといけません。

⑤ボランティアなら、そういう手続きはないと聞いています。了解しました。

※あくまで鳥羽JFCの考え方であり、謝金の支払いを否定するものではありません。

※教師の方のボランティアを推奨する意図ではありません。

実施主体・指導人材の確定イメージ(サッカーの例)

① それでは、Aさんは新たに、Bさんは引き続きスポ少に所属していただくということで、スポ少が実施主体となっていくことを決定したいと思います。

調整
主体

サッカー協会理事長
兼鳥羽JFC(スポ少)監督

鳥羽東中
顧問

実施主体：
スポーツ少年団型

鳥羽JFCコーチ
(経験者)

鳥羽JFCコーチ
(保護者B)

指導経験者の
社会人A

鳥羽JFCコーチ
(保護者C)

地元クラブチーム
渉外担当

スポーツ少年団型以外に、
・競技別協会型
・任意スポーツ団体型のほか、団体が形成されない場合の
・とばスポーツクラブ直営型
等が想定されます。

【参考】教師への確認における留意点

①顧問の先生はいかがですか。また、どなたかやってくれそうな方はご存じないですか？

調整
主体

②実際には指導を望んでいないにもかかわらず、断れないような事態が生じることはダメだというのは理解していますので、遠慮なく言ってくださいね。

サッカー協会理事長
兼鳥羽JFC(スポ少)監督

鳥羽東中
顧問

③私は、競技の経験もなく顧問をしているのが実情です。続けることは考えていません。

鳥羽JFCコーチ
(経験者)

鳥羽JFCコーチ
(保護者B)

④当面、平日の指導はしっかりとやっていきますので、情報共有しながら連携していきましょう。

指導経験者
の社会人A

鳥羽JFCコーチ
(保護者C)

地元クラブチーム
渉外担当

三重県政への要望として、各市町で活動していただける教師とその競技を特定できるように、教師に対するアンケートを実施し、休日の地域クラブ活動に参画したい方を登録する人材バンクを設置してほしい旨、市長会を通じて提案しました。

平日昼の活動の可否についての確認

①ちなみに皆さん、今のところ、平日の活動についての国の方向性は「できるところから」となっていますが、平日の指導をできる可能性はあるでしょうか？

調整
主体

サッカー協会理事長
兼鳥羽JFC(スポ少)監督

②当面の間、平日昼間は学校部活動も行われると聞いています。

鳥羽東中
顧問

③平日、昼は無理です。

鳥羽JFCコーチ
(経験者)

鳥羽JFCコーチ
(保護者B)

④私も昼は無理ですね。

指導経験者
の社会人A

平日昼間の活動は、今後の国の動向を十分見守りながら、可能な人材確保方策を模索していく以外ない状況です。

鳥羽JFCコーチ
(保護者C)

地元クラブチーム
渉外担当



平日夜の活動の可否についての確認

①平日の夜はどうでしょう？私は、火曜に東中グラウンドを借りて、愛好者で集まっています。広い年齢層で、みんなで楽しくミニゲームをするというようなことも、地域クラブとしては「あり」です。

調整
主体

サッカー協会理事長
兼鳥羽JFC(スポ少)監督

②正式に声掛けしていませんが、中学生も参加していて、ひとつの活動と位置付けたいです。

④夜なら週1、体育館で指導できる可能性はあります。

⑤長岡と菅島で、夜間の活動があるので、連携できるといいなと思ってます。

鳥羽JFCコーチ
(経験者)

鳥羽JFCコーチ
(保護者B)

鳥羽東中
顧問

③鳥羽東中学校区のうち、離島の生徒は夜に参加できませんし、鏡浦や長岡なども、スクールバスで自宅へ送るまでに活動できた方がよいことは確かです。

指導経験者の
社会人A

平日夜間の活動については、保護者の送迎負担が増えますが、機会がないよりはあるほうがよく、参加機会の平等性を追求しすぎても、活動が狭まってしまうでしょう。

地域クラブ側は、実施できる範囲でプログラムを提示する以外ありません。

⑥行けない日もあるかもしれませんが、週1、夜間の体育館なら、参加できそうです。

夜間はより住居に近い地域で参加できるよう、他の総合型地域スポーツクラブ等との連携も、模索できるかもしれません。

鳥羽JFCコーチ
(保護者C)

地元クラブチーム
渉外担当



運営主体(とばスポーツクラブ)への参画の相談

①最後になりますが、教育委員会から、新設するとばスポーツクラブのサッカー部門を、鳥羽JFCが主管する位置づけで参画し、指導をするのもありだと打診されています。

調整主体

サッカー協会理事長
兼鳥羽JFC(スポ少)監督

②スポーツ庁が出している「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を守ることなどが示されています。

③メリットとしては、企業からの協賛が得られれば分配があること、そのほか運営上の負担軽減があることでしょうか。

鳥羽JFCコーチ
(経験者)

鳥羽JFCコーチ
(保護者B)

鳥羽東中
顧問

指導経験者の
社会人A

鳥羽JFCコーチ
(保護者C)

地元クラブチーム
渉外担当

運営方針、役割分担等に同意いただいた場合、とばスポーツクラブの競技部門を主管する位置づけで参画いただくこともご検討ください。

(仮称)とばスポーツクラブへの競技主管団体としての参画について

(仮称)とばスポーツクラブは、現在のところ教育委員会が事務局を務め、部活動地域移行の母体の役割を担う公益性の高い組織となるため、本クラブへの競技主管団体としての参画においては、スポーツ庁の定める総合ガイドラインの遵守等を求めることとなります。

項目	求める内容等	総合ガイドライン
参加者	学校部活動に所属していない生徒、運動や歌、楽器、絵を描くことなどが苦手な生徒、障害のある生徒など、希望する全ての生徒を参加対象とする。	P14
関係者間の連携体制の構築等	主管団体は、年間の活動計画(活動日、休養日及び参加予定大会の日程等)及び毎月の活動計画(活動日時・場所、休養日及び大会参加日等)を策定し、クラブへ報告する。	P15
学校との連携等	地域クラブ活動と学校部活動との間で、リカバリー日の調整等、日々のスケジュール調整を行うほか、生徒の活動状況に関する情報共有等を行う。	P21
指導者の質の保障	生徒の安全・健康面の配慮など、生徒への適切な指導力等の質のみならず、暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメント等の行為の根絶に取り組む。	P15
適切な指導の実施	適切な休養、過度の練習の防止や合理的かつ効率的・効果的な練習の積極的な導入等を行う。	P16
活動内容	生徒の自主的・自発的な活動を尊重し、総合型地域スポーツクラブなど他の競技・他の世代向けに設置されている活動に生徒が参画できるようにする。	P18
適切な休養日等の設定	平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で2日とも活動した場合は、休養日を他の休日に振り替える。 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は原則として3時間程度とする。なお、本市の特徴を踏まえ、本土と離島との合同活動として、休日に一定の練習量を確保したい場合は、平日のリカバリー日の増等で調整できることとする。 定期試験前後の一定期間等も含め、休養期間を設ける。	P18・19
会費の適切な設定	活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定する。	P20
保険の加入	指導者や参加者等の保険加入を必須とする。	P20
活動場所	活動場所の調整・変更、それに伴う参加者への連絡等は主管団体において行う。	
責任の所在	競技の指導を取り仕切る中心的な役割を果たすものであるため、安全配慮義務を負うほか、なんらかのトラブルが発生した場合には、責任者としての第一義的な対応が必要となる。	